

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 425200287 西部地区農業集落排水処理施設拡張基本設計業務委託
	履行場所	南相馬市鹿島区寺内字古川地内
	種類	委託
	概要	西部処理場拡張に伴う基本設計業務
相手方	名称	福島県土地改良事業団体連合会
	代表者	会長 車田次夫
	所在地	福島市南中央三丁目36番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務は東日本大震災の影響により住宅移転先となる西部処理場の施設能力を拡大するための基本設計業務委託であり事業の早期着手・完成が望まれている。上記業者は本施設の建設設計業者であるため、内施設を熟知しており的確かつ迅速な業務が見込めるのは当該業者のみであることから、地方自治法施行令第167条2第1項第2号により随意契約としたい。</p>	
工事等担当課名〔下水道課〕		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 425200293 高の倉ダム機械電気設備保守点検業務委託
	履行場所	南相馬市原町区高倉字細倉地内
	種類	
	概要	高の倉ダム管理事務所内の諸量装置等の点検、テレメータ・放流警報監視装置及び各警報局・雨量局の点検
相手方	名称	株式会社 丸島アクアシステム 東北支店
	代表者	支店長 渡邊 秀典
	所在地	宮城県仙台市宮城野区岩切字青津目5丁目1-103
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業者は、約40年前のダム建設時における電気機械装置の納入業者であり、当時整備されたダム特有の電気機械装置に対して、適切な保守点検業務を遂行できるのは納入した当該業者のみであるため、当該業者に、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約するもの。</p>	
工事等担当課名 { 農林水産課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随意契約理由書

契約内容	件名等	(契約番号) 4252000299 南相馬市立総合病院脳卒中センター建設実施設計業務委託
	履行場所	南相馬市原町区高見町2丁目 地内
	種類	業務委託（建築実施設計）
	概要	建築設計 脳卒中センター整備事業 鉄骨造 5階建て 延べ面積 8,500㎡
相手方	名称	株式会社 久米設計東北支社
	代表者	支社長 沼倉満夫
	所在地	宮城県仙台市青葉区中央3丁目10番19号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務については、基本設計の内容から、より効率的な実施設計を早急に行う必要があるため、基本設計受注者である当該業者と随意契約するもの。</p>	
工事等担当課名 [総合病院 事務課]		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 5 2 0 0 0 3 0 0 横川ダム機械設備保守点検業務委託
	履行場所	南相馬市原町区馬場字滝地内
	種類	
	概要	横川ダムに設置してある洪水吐ゲート設備、取水ゲート設備、放流バルブ設備及び各分水工（南幹線ゲート、雲雀幹線ゲート）の保守点検業務
相手方	名称	株式会社 IHI インフラ建設 東北支店
	代表者	支店長 佐村 勝彦
	所在地	宮城県仙台市青葉区本町1-1-1
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業者は、約35年前のダム建設時における機械装置の納入業者であり、当時整備されたダム特有の機械装置に対して、適切な保守点検業務を遂行できるのは納入した当該業者のみであるため、当該業者に、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約するもの。</p>	
工事等担当課名 { 農林水産課 }		

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4 2 5 2 0 0 0 3 1 1 南相馬市消防・防災センター整備(第2期)工事監理業務委託
	履行場所	南相馬市原町区高見町一丁目 地内
	種類	業務委託
	概要	消防・防災センター整備工事監理業務 ・鉄骨造：3階建て ・面積：2,751.68 m ² （延床面積） ・訓練塔（主塔・副塔）新築 ・倉庫棟新築
相手方	名称	(株)永山建築設計事務所
	代表者	代表取締役 平子 恵俊
	所在地	福島県いわき市内郷御台境町鶴巻75-7
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】 本業務は、南相馬市消防・防災センター整備工事に伴う工事監理業務である。工事監理業務においては、対象施設の設計業者が設計内容を熟知しており、より効率的な工事監理を行うことか出来ることから、当該工事に係る上記設計業者と随意契約するものである。	
	工事等担当課名 [危機管理課]	

地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。